

別表(手数料表)

事務	手数料					
	名称	金額				
この条例の規定に基づく許可(許可の更新を含む。)の申請に対する審査	屋外広告物許可申請手数料	広告板、広告塔、アーチ、壁面広告その他これらに類する広告物及び掲出物件	ネオンサインその他電飾設備を有しないもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき 900円	
				許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき 1,300円	
			ネオンサインその他電飾設備を有するもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき 1,200円	
				許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき 1,900円	
		電柱又は街灯柱を利用する広告		許可期間が1年以内のもの	1個につき 200円	
				許可期間が1年を超えるもの	1個につき 300円	
		立看板又は広告旗				1枚につき 100円
		はり紙				100枚につき 400円
		はり札				1枚につき 40円
		広告幕又は広告網				1枚につき 400円
		アドバルーン				1個につき 700円
		その他の広告物	許可期間が1年以内のもの	1個につき 100円		
			許可期間が1年を超えるもの	1個につき 160円		
屋外広告業の登録(登録の更新を含む。)の申請に対する審査	屋外広告業登録申請手数料	1件につき 11,000円				
講習会の開催	講習手数料	広告物に係る法令に関する科目			1人につき 1,800円	
		広告物の表示の方法に関する科目			1人につき 1,100円	
		広告物の施工に関する科目			1人につき 1,100円	